

TOKYO働き方改革宣言

従業員が生き生きとしており組織全体が活気に満ちた働きやすい職場の改善推進を目指し、働き方改革に取り組みます。

平成30年3月13日

株式会社システラン

目 標

働き方の改善

在宅勤務制度を設定する。
また、時間外労働一人あたり月平均20時間以下の継続を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇取得日数、取得率等に関する数値目標を設定し、取得促進に向けた社内体制を明確化する。
また、従業員が積極的に休暇を取得できるよう社員向けの教育・研修を実施する。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・在宅勤務制度を設定する。
- ・定期的な管理職による面談を実施し、長時間労働抑制を目的とした業務プロセス及び業務分担を見直した上で、さらに取引先との発注方法やスケジュール等の見直しも行っていく。

休み方の改善

- ・記念日等年次有給休暇制度を設定する。
- ・管理職の意識改革を図り、出来る限り適正な労働時間を前提に会社の生産性を高める工夫や努力を行う目標を明確化する。
- ・年次有給休暇取得日数、取得率等に関する数値目標を設定し、取得促進に向けた社内体制を明確化する。